

令和元年6月11日現在

機関番号：33902

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04015

研究課題名(和文) IFRSの適用と情報利用者の意思決定有用性に関する国際比較研究

研究課題名(英文) International Comparative Study for Information Usefulness of IFRS Application Firms

研究代表者

向 伊知郎 (Mukai, Ichiro)

愛知学院大学・経営学部・教授

研究者番号：20308761

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、国際会計基準審議会(IASB)の設定する国際財務報告基準(IFRS)を世界で画一的に強制適用することが、これまで以上に情報利用者の意思決定に有用な情報提供に資するの否かについて検討することにある。研究対象は、企業の規模が比較的類似する経済発展諸国の中から、日本の他、アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、ドイツおよびフランスとした。分析方法は、非計量的分析と計量的分析の両方を用いた。分析結果では、IFRSの適用が財務情報の質を向上させるが、依然として相違が残っていて、その原因が国家の特性から説明されることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術的および社会的意義は、以下の通りである。第1に、先行研究が各国の特性として利用した文化的要因の問題を明らかにして、それに代わってソーシャル・キャピタル概念を用いて各国の特性を測定した点である。第2に、先行研究が1か国あるいはヨーロッパ連合(EU)という限られた地域の企業を対象としたのに対して、地域の異なる先進諸国の企業を対象として比較分析を行った点にある。第3に、先行研究では、国際財務報告基準(IFRS)の適用による利益の質の変化を相対的に評価していたのに対して、IFRSを適用する前後及びIFRS適用後の各国の企業の利益の質の測定を行って比較し評価した点である。

研究成果の概要(英文)：The purpose of my study is to examine whether IFRS adoption results in increases information usefulness of firms applying IFRS. Focus is placed on the listed firms in seven developed countries: Australia, Canada, France, Germany, Japan, the United Kingdom (UK), and the United States (US). This study developed research method using national character that is measured by social capital factors in seven countries, and empirically analyzed the effects of national character on earnings quality. Conclusions found that international convergence of accounting standards increased the information comparability, but the information comparability was not established among firms applying IFRS, because financial information had been prepared by people of different national characteristics.

研究分野：国際会計

キーワード：IFRS ソーシャル・キャピタル 意思決定有用性 国際比較 国民性

1. 研究開始当初の背景

国際会計基準審議会(IASB)が設定する国際財務報告基準(IFRS)は、ヨーロッパ連合(EU)諸国及びオーストラリアでは2005年以降に強制適用され、日本では2010年3月期決算から適用が容認されている。日本におけるIFRSの適用企業は、本助成金の申請時(2015年)には約30社、研究の開始時(2016年)では約60社と、あまり多くない状況であったが、現在では約200社、東京証券取引所における時価総額では約30%を占めるまで増加している。

日本の会計基準の設定を行う企業会計基準委員会(ASBJ)は、以前は、ただ単に日本の会計基準をIFRSに合わせることが最善の選択ではないという考え方のもと、「日本を含めて世界が受け入れられる会計基準の設定が必要」として漸進的に会計基準の収斂を進めることを考えていた。しかし、IASBの以前の議長であるトゥイーディー氏(Sir David Tweedie)及びEUから、日本のIFRSの受け入れが強く要求され、日本の経済団体連合会からも日本の企業の国際競争力を低下させないためにもIFRSを早期に受け入れることが要求されてきた。このような中で、2015年には、ASBJが修正国際基準(JMIS)を公表して、日本がIFRSを単純にアドプション(採用)するのではなく、エンドースメント(承認)手続きのもと、IFRSを受け入れていくこととなった。このような日本のIFRSの受け入れに関する政治的な決断の結果、日本の上場企業は、連結財務諸表の作成において、日本の会計基準以外に、IFRS、アメリカの会計基準(US GAAP)及びJMISと4つの会計基準の適用が可能となり、1970年代から検討されてきた会計基準の国際的調和及び国際的統一・収斂による財務諸表の比較可能性の達成という考え方から大きくかけ離れた結果を招く可能性が生じている。

一方で、筆者のこれまでの研究では、日本の会計基準はIFRSへの収斂を意識しながら熟考の結果設定されていて、JMISが「削除又は修正」した「のれんの会計処理」及び「その他の包括利益の会計処理」を除いて、IFRSの内容と大きな相違はなく、かつ情報利用者の意思決定に有用な情報の提供に資する会計基準として発展してきたことが明らかになっている。

そこで、本研究では、IASBの設定するIFRSを世界で画一的に強制適用することが、これまで以上に情報利用者の意思決定に有用な情報提供に資するののかについて、会計基準別かつ時系列的に、特に日本と諸外国の企業の財務情報を比較しながら検討することとした。

2. 研究の目的

本研究の目的は、具体的に以下のとおりである。

- (1) IFRSに従って作成される財務情報の意思決定有用性についての国際比較研究の分析方法の開発について、以下の目的から段階を追って研究を行った。

世界各国は異なった歴史を有し、それは人間によって異なった文化を形成し、異なった社会システムを構築してきた。いわゆるグローバル・スタンダードを世界的に適用したとしても、異なった文化の国では異なった社会現象が生じることになる。そこで、企業の会計情報には異なった国の企業における経営者、会計担当者等の人間性が影響を及ぼしていると考えて、IFRSに従って作成された財務情報を情報利用者が意思決定に役立てるために、どのように国民性を考慮することが必要かについて明らかにした。

これまでに社会科学の分野において用いられてきた異文化研究及びそれらを利用した会計学の研究のレビューを通して、異文化研究における問題を明らかにした上で、昨今注目を集めているソーシャル・キャピタル(Social Capital)研究に焦点を当てて、ソーシャル・キャピタルを用いた新たな国民性の評価とその利用について提言した。IFRSというグローバル・スタンダードを適用する国の特性を比較するため、国際比較研究の分析に利用可能なソーシャル・キャピタル概念を用いて、各国の国民性の特徴について測定を行った。

- (2) 日本の企業がIFRSを任意適用することに便益があるか否かについて、諸外国のIFRS適用企業と日本の会計基準の適用企業の財務情報に関して、以下の目的から国際比較研究を行った。

日本の企業がIFRSを適用することによって、諸外国のIFRS適用企業との財務諸表の比較可能性が高まるかについて明らかにした。

IFRSの適用企業が世界の主要な資本市場に参加する情報利用者に対して、高品質で、比較可能な利益情報を提供しているかについて明らかにした。

日本の会計基準とIFRSとの間の重大な相違として指摘される「のれんの償却・非償却」に関する会計処理に焦点を当てて、「のれんの償却・非償却」に関する会計処理が、日本の会計基準の適用企業とIFRSの適用企業との間の財務情報の比較の障害になっているかについて明らかにした。

3. 研究の方法

本研究では、全体を通して、IFRSを適用して10年以上が経過したEU諸国及びオーストラリア、IFRSを適用していないが、高品質で透明性の高い会計基準を有すると主張し

ているアメリカ、並びに IFRS の適用を容認している日本といった国々の上場企業に焦点を当てた。研究の方法は、国際比較研究の分析方法の開発に関して、非計量的分析方法を用い、国民性の評価に関して計量的分析方法を用いた。また、IFRS の適用による財務情報の変化に関しては、計量的分析方法を用いた。

4. 研究成果

- (1) 先行研究を参考に、会計制度の分析的枠組みで考慮された環境要因についてレビューしたうえで、どのような環境要因が財務情報を理解するときに重要と考えられてきたかについて検討したところ、国民性の特性の評価として社会的価値の測定結果が用いられることが多かった。また、その国民性の特性を含めた分析モデルでの分析結果では、日本の企業の利益の質が低いとしたものが多かった。しかし、筆者の異なった分析モデルでの日本の企業を対象とした分析結果では、必ずしも日本の企業の利益の質は低くない。そこで、その原因について検討したところ、これまで用いられてきた 1980 年代に公表された社会的価値の測定に問題があり、新たな国民性の特性を評価することの必要性が明らかになった。
- (2) 社会的価値に代わる国民性の特性の測定に関して、昨今、社会科学の分野においても注目を集めているソーシャル・キャピタルの概念について検討した。ソーシャル・キャピタルは、ビッグデータを用いて国民性の特性を評価するものであり、これまでの社会的価値以上に幅広い視点から組織及びその構成員の特性を評価可能であると考えられた。また、その一部は社会的価値の測定においても利用されていて、新たなデータをもとに測定することで、適切に国民性の特性を評価できると考えられる。そこで、ソーシャル・キャピタルを用いた分析的枠組みが、企業活動を写像する財務情報の意思決定有用性の研究に有用であると提言し、世界価値観調査(WVS)のデータをもとに、分析対象国に関する国民性の特性を、信頼、規範及びネットワークの 3 つの構成要素から測定した。測定結果では、信頼、規範及びネットワークのすべての構成要素の測定値において、日本が最も低く、フランコ・ジャーマン諸国以上に、アングロ・サクソン諸国が高いことが明らかになった。
- (3) 財務諸表の比較可能性は、会計制度比較アプローチ及び経済的帰結アプローチの 2 つを用いて検討した。分析結果では、IFRS 適用以後、日本の IFRS 任意適用企業とフランス、ドイツ及びイギリスにおける IFRS 適用企業との間で、財務諸表の比較可能性が上昇する傾向にあることが明らかになった。これは、日本の企業が IFRS を適用することで財務諸表の比較可能性が上昇するといった便益が、実際に IFRS 任意適用企業において享受されているという証拠となる。一方で、日本の IFRS 任意適用企業と日本の日本の会計基準適用企業との間で、財務諸表の比較可能性は必ずしも下落する傾向にあるとはいえなかった。
- (4) 日本の IFRS 任意適用企業と日本の日本の会計基準適用企業との間で、財務諸表の比較可能性は必ずしも下落する傾向にあるとはいえない原因について、日本の会計基準と IFRS との相違の中で、財務情報に大きな影響を及ぼすと考えられる「のれんの会計処理」に焦点を当て、「のれんの会計処理」が財務情報の比較可能性にどのような影響を及ぼしているかについて検討した。分析結果では、会計制度比較アプローチ及び経済的帰結アプローチのいずれを用いた分析結果においても、日本の会計基準におけるのれん償却費を加味して、IFRS が規定するのれん償却費控除前利益を計算することで、逆に財務情報及び経済的帰結に近似しなくなることが明らかになった。また、のれん償却費が、財務情報の比較可能性を測定する上で、統計的に有意でないことも明らかになった。これは、のれん償却費が、必ずしも財務情報の比較可能性を向上させるうえでのノイズになっていないことを示唆している。分析結果の解釈として、情報利用者は、のれんの償却処理のような日本の会計基準と IFRS との間の会計基準の相違が財務情報にどの程度影響を及ぼすのかについて十分に検討することなく、企業が公表する財務情報（利益）に従って意思決定を行っている可能性がある指摘した。
- (5) 財務情報の比較可能性について、利益の質が IFRS の適用によって高められるかについて、国別、業種別および会計基準別に分析した結果では、IFRS を適用している企業の方が、自国の会計基準を適用している企業よりも、全体的に利益の質は高く示された。利益の質の差異も、各国で縮小していた。一方で、イギリスでは、自国の会計基準と IFRS の適用企業との間で、利益の質に大きな相違はなかった。カナダでは、アメリカの会計基準の適用企業の利益の質が最も高く示された。その中で、自国の会計基準、IFRS およびアメリカの会計基準の適用企業のいずれにおいても、日本の企業における利益の質が最も高く、それに次いでイギリス、アメリカ、フランス、ドイツ、カナダ、およびオーストラリアの順であった。特に、日本の企業の利益の質は、いずれの会計基準の適用企業においても最も高く、かつその他の国における IFRS の適用企業およびカナダにおけるアメリカの会計基準の適用企業よりも高かった。国別に行った利益の質への影響要因の分析では、利益の質が会計基準の相違の影響を受ける国とそうでない国があることを示していた。これは、会計

基準の相違以外に、利益の質に影響を及ぼす要因がある可能性を表して、利益情報を用いて意思決定を行う際に、会計基準の相違だけでなく、各国の特性について理解及び考慮することが必要であることを示している。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 13 件)

(すべて単著)

Mukai, Ichiro, "Cross-Country Study on the Effects of National Character on Earnings Quality", *International Conference on Accounting, Auditing and Finance Proceedings*, February 2019.

向伊知郎「IFRSの適用と利益の質に関する比較研究～業種・国家の相違の影響～」『経営管理研究所紀要』(愛知学院大学)第25号, 査読無, 2018年12月, pp.71-93。

Mukai, Ichiro, "International Comparative Study of IFRS Adoption and Earnings Quality: Effects of Differences in Accounting Standards, Industry Category, and Country Characteristics", *International Journal of Economics and Management Engineering*, Vol.12 No.10, October 2018, pp.1410-1420.

Mukai, Ichiro, "Accounting for Goodwill and the Value Relevance of Financial Information", *Proceedings in 19th Annual Meeting of National Business and Economic Society*, March 2018.

向伊知郎「世界価値観調査に基づいたソーシャル・キャピタルの測定～国際会計研究の分析モデル構築に向けて～」『経営管理研究所紀要』(愛知学院大学)第24号, 査読無, 2017年12月, pp.89-106。

向伊知郎「ビッグデータを用いた国際会計研究の発展可能性」『税経通信』第72巻第11号, 査読無, 2017年11月, pp.157-166。

Mukai, Ichiro, "IFRS Application and the Comparability of Financial Statements", *Journal of Accounting and Finance*, 査読有, Vol.17 No.5, September 2017, pp.52-63.

向伊知郎「IFRS適用は財務情報の比較可能性を高めるか?」『国際会計研究学会年報』第39・40合併号, 査読無, 2017年7月, pp.155-170。

向伊知郎「IFRS適用企業における財務情報の分析的枠組み」『会計・監査ジャーナル』第29巻第6号, 査読無, 2017年6月, pp.78-86。

向伊知郎「ソーシャル・キャピタルに基づいた国民性の評価～国際会計研究への利用を念頭に～」『経営学研究』(愛知学院大学)第26巻第3・4合併号, 査読無, 2017年3月, pp.35-50。

向伊知郎「のれん償却費が財務情報の比較可能性に及ぼす影響」『経営管理研究所紀要』(愛知学院大学)第23号, 査読無, 2016年12月, pp.77-96。

Mukai, Ichiro, "The IFRS Application and Comparability of Financial Statements" *Proceedings of Asian-Pacific Conference on International Accounting Issues*, 査読有, 2016年11月, pp.1-13.

Mukai, Ichiro, "Does IFRS Application Improve Information Comparability?" *The Voluntary Application of IFRS in Japan and Considerations for Future Mandatory Application*, JAIAS, 査読有, 2016年8月, pp. 73-91.

〔学会発表〕(計 5 件)

Mukai, Ichiro, "Cross-Country Study on the Effects of National Character on Earnings Quality", 2019 International Conference on Accounting (Barcelona, Spain), Auditing and Finance, February 11th, 2019.

Mukai, Ichiro, "International Comparative Study of IFRS Adoption and Earnings Quality: Effects of Differences in Accounting Standards, Industry Category, and Country Characteristics", 20th International Conference on Management, Business, Economics and Finance (Bali, Indonesia), October 22nd, 2018.

Mukai, Ichiro, "Accounting for Goodwill and the Value Relevance of Financial Information", 19th Annual Meeting of National Business and Economic Society, (Honolulu, Hawaii, USA) March 8th, 2018.

Mukai, Ichiro, "The IFRS Application and Comparability of Financial Statements", 28th Asian-Pacific Conference on International Accounting Issues (Maui, Hawaii, USA), November 8th, 2016.

Mukai, Ichiro, "Does IFRS Application Improve Information Comparability?", 100th American Accounting Association Annual Meeting (New York, USA), August 9th, 2016.

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6 . 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）:

(2)研究協力者

研究協力者氏名:

ローマ字氏名:

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。